

**外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の  
免除証明書交付（追加）申請書**

税務署受付印  平成 年 月 日  税務署長殿		法人 納税地 税又は 所得税 の事務 所等の	(フリガナ) 名 称			※整理番号						
		所 在 地			(フリガナ) 代表者その他の 責任者の氏名							
		(フリガナ) 納税管理人の氏名										
① <input type="checkbox"/> 所得税法第 180 条第 1 項 <input type="checkbox"/> 所得税法第 214 条第 1 項 <input type="checkbox"/> 租税特別措置法施行令第 3 条の 3 第 2 項		に規定する 証明書		部	の交付を 申請します。		追加申請書の場合 (当初の申請書の提出年月日) 平成 年 月 日					
② 本店若しくは主たる事務所の所在地又は住所				③ 非居住者で国内に居所がある場合のその居所								
④ 法人税法に定める外国普通法人となった届出書若しくは収益事業開始届出書又は所 得税法に定める開業届出書を提出した年月日								昭・平 年 月 日				
⑤ 会社法第 933 条第 1 項、旧商法第 479 条第 1 項、旧有限会社法第 76 条又は民法第 49 条第 1 項に規定する登記をした年月日								昭・平 年 月 日				
⑥ 支払を受ける所得が法人税又は総合課税に係る 所得税を課される所得に含まれる事情の概要												
⑦ 当社（私）は <input type="checkbox"/> 所得税法施行令第 304 条第 5 号に掲げる記録を確実に行います。 <input type="checkbox"/> 所得税法施行令第 330 条第 6 号に掲げる記録を確実に行います。												
⑧ 所得の支払を受ける事務所等が国外にある場合 の②の事務所等に対する通知、記録等の概要												
⑨ 外国法人の国内において行う事業の内容が法人 税法第 149 条又は第 150 条の規定による届出書 の内容と異なっている場合は、その現在の事 業の概要												
⑩ 証明書を提示しよう とする所得のうち主たる ものの支払者及びその 支払を受ける事務所等	所得の支払者の 氏名・名称		住所・所在地		所得の種類		見込期間		所得の支払を受ける事務所 等の名称及び所在地			
⑪ 租税特別措置法第 8 条に規定 する外国銀行等が同法の適用 を受ける場合には、その利子 又は収益の分配の主たる支払 者の名称及び事務所等	利子等の支払者の 名称		所在地		支払を受け る見込期間		所得の支払を受ける事務所 等の名称及び所在地					
⑫ 証明書の交付を受けようとする外国法人が所得税法第 180 条第 1 項第 2 号若しくは第 3 号に規定する外国法人 に該当する場合又は非居住者が同法第 214 条第 1 項第 2 号若しくは第 3 号に規定する非居住者に該当する場合 に、この証明書により同項の適用を受けようとする国内 源泉所得がその法人（者）のこれらの号に掲げる国内源 泉所得に該当する事情												
税 理 士 署 名 押 印												
※ 税 務 署 処 理 欄	起案	. .	署 長	副署長	統括官	担当者	整理簿	処理内容		交付 ・ 不交付		
	決裁	. .						交付部数		部		
								有効期限		. .		
	(摘要)							通知書		交付 事績		証明書番号
							交付 通知		年月日		. .	

(規格 A 4)

## 外国法人又は非居住者に対する源泉徴収の免除証明書 交付（追加）申請書の記載要領等

- 1 初めて申請書を提出する場合には、標題の「(追加)」を抹消した上、次により記載してください。
  - (1) 「名称」、「所在地」及び「代表者その他の責任者の氏名」の各欄には、申請者の氏名又は名称、日本国内にある主たる事務所の所在地及びその事務所の代表者又は責任者の氏名を記載してください。
  - (2) 「納税管理人の氏名」欄には、申請者である非居住者が届け出た納税管理人が上記(1)の責任者と異なるときは、その納税管理人の氏名を記載してください。
  - (3) 「①」欄には、交付を受けようとする証明書の種類に応じて該当する法条のボックスをチェックし、交付を受けようとする証明書の部数を口内に記載してください。
  - (4) 「②」欄には、外国法人である場合は、国外にある本店又は主たる事務所の所在地を、また、非居住者である場合は、国外にある住所を記載してください。
  - (5) 「③」欄には、証明書の交付を受けようとする非居住者が国内に居所を有している場合には、その居所を記載してください。
  - (6) 「④」欄には、法人税又は所得税の納税地にある事務所等について、この欄に掲げてある届出書を提出した年月日を記載してください。
  - (7) 「⑤」欄には、申請者が法人である場合に、法人税の納税地にある事務所等について、この欄に掲げてある登記をした年月日を記載してください（所得税法第180条第1項に掲げる法人にあっては、その営業所の登記をしている必要があります。）。

なお、登記をすることができない場合には、その事情を記載してください。
  - (8) 「⑥」欄には、源泉徴収の免除を受けようとする所得が申請者の法人税又は総合課税に係る所得税を課される所得のうちに含まれるものである事情を記載してください。
  - (9) 「⑦」欄には、法令で定められたところにより帳簿に記録する旨を、該当する法令のボックスをチェックすることにより表明してください。
  - (10) 「⑧」欄には、源泉徴収の免除を受ける所得の支払を受ける事務所等が国外にある場合に限り、次の事項を記載してください。
    - イ 国外にある事務所等が、その所得の支払を受ける都度、国内にある事務所等に対し法人税又は所得税の申告を適正に行うため必要な事項を通知する時期、方法など
    - ロ イにより通知を受けた事務所等が通知された事項を記録する帳簿の種類
  - (11) 「⑨」欄には、「④」欄の届出書に記載した事業の内容がこの申請書の提出時における事業の内容と異なっているときは、その現在の事業の概要を記載してください。
  - (12) 「⑩」欄は、次により記載してください。
    - イ 「所得の支払者の氏名・名称」から「支払を受ける事務所等の名称及び所在地」までの各欄は、証明書を提示しようとする所得のうち主たるものの支払者のそれぞれについて記載してください。この場合において、「支払を受ける所得の種類」欄には、支払を受ける所得の種類について、例えば、「工業所有権の使用料」、「貸付金利子」、「利子等」、「配当等」のように記載してください。
    - ロ 「所得の支払を受ける事務所等の名称及び所在地」欄には、源泉徴収の免除を受けようとする所得を受領する事務所等の名称及び所在地を記載してください。
  - (13) 「⑪」欄には、証明書の交付を受けようとする外国法人が、租税特別措置法第8条第1項に規定する金融機関に該当し、当該外国法人の国外の営業所が支払を受ける利子等について同項の適用を受けようとする場合に、同項の適用を受ける利子又は利益の分配のうち主たるものの支払者の名称、その事務所等の支払の場所及びその支払を受ける事務所等の名称、所在地並びに支払を受ける見込期間を記載してください。なお、上記の金融機関に該当することを明らかにする書類（銀行法第4条第1項又は保険業法第185条第1項の免許などを受けていることを証する書類の写し）を添付してください。
  - (14) 「⑫」欄には、証明書の交付を受けようとする外国法人が所得税法第180条第1項第2号若しくは第3号に規定する外国法人に該当する場合又は非居住者が同法第214条第1項第2号若しくは第3号に規定する非居住者に該当する場合に、この証明書により同項の適用を受けようとする国内源泉所得がその法人（者）のこれらの号に掲げる国内源泉所得に該当する事情を記載してください。
  - (15) 「税理士署名押印」欄は、この申請書を税理士及び税理士法人が作成した場合は、その税理士等が署名押印してください。
  - (16) 「※」欄は、記載しないでください。
- 2 追加申請書を提出する場合には、標題の「(追加)」を○で囲み、「①」及び「⑩」又は「⑪」の各欄と、その他の欄で前に提出した申請書に記載した事項に異動があったものだけについて、1に準じて記載してください。